

まちの記憶の再生と環境の創造(1~4)

大項目	中項目	提言(小項目)	具体的な提案内容
まちの記憶の再生と環境の創造(P125)	1 水辺と森の復活(P127)	時空間の連続性を重視したまちづくり 地形を活かした都市計画	地形風土マスタープランの新設、まちづくりと一体となった水辺とみどりの整備事業、地形の大規模改変の禁止条例の制定、歴史的に危険な「下町低地」の防災性の向上など下町低地地区に重点的に資源を投入するまちづくり
		新宿の“森”の再生-旧藩邸を新宿の森へ	既存の七つの緑 新宿中央公園周辺、落合斜面緑地、戸山公園、早稲田大学・甘泉園周辺、外濠周辺、明治神宮外苑、新宿御苑に迎賓館周辺、東京女子医大周辺、総務省第二庁舎周辺、花園神社・区役所周辺、信濃町周辺、矢来町公園周辺、防衛庁周辺などの七つの旧藩邸を加え、十四の「新宿の森」づくり
		失われつつある水辺の再生	神田川、妙正寺川、外濠の水辺の再生、整備、神田川における剃刀護岸の親水護岸化、妙正寺川における親水性に富んだ遊歩道の整備、国、東京都、千代田区、港区との連携による一部事務組合設置等による条例制定等による外濠の保全、再生
		玉川上水の復活	玉川上水の開渠化、親水空間としての再生に向けた新宿区、区民の共同による取り組み
		大規模構築物の地下化への要請	首都高速5号線の架橋下となっている神田川の江戸川橋以西における首都高速の地下化の要請、外濠を埋め立て利用しているJRの将来的な地下化による貴重な水面の保全
		みどりの風を感じるまちづくり	神田川沿いを緑のみちで囲み、河川には水はけの良い芝生の遊歩道を通すことによる、水辺を再生と「新宿の森」の整備、台地と低地の境界にある斜面緑地の保全と再生を図る斜面緑地ガイドライン、開発規制条例の策定
		「水辺と森の環」	新宿区の外縁部を縁取る水辺と「新宿の森」をみどりの回廊で囲み、「水辺と森の環」として整備、(妙正寺川、神田川、外濠、玉川上水の水辺の整備と新宿中央公園周辺、花園神社・区役所周辺、新宿御苑、神宮外苑、迎賓館周辺、信濃町周辺、防衛庁周辺、矢来町公園周辺、東京女子医大周辺、総務省第二庁舎周辺、戸山公園、早稲田大学周辺、落合斜面緑地をみどりの回廊で繋げていく)
		環境修復回復型ミティゲーション(代償)制度	開発を行って失った緑などを他の場所や他の手法で確保する、新宿方式のミティゲーション制度の制定 ・新宿基準(高度経済成長期以前の水辺と緑の量的基準値)の設定、開発、立地規制、環境への負荷の最小化、代償措置(基金への代償金納付)
	2 景観は区民共有の財産(P137)	地域からの視点と発想による景観資源の調査、発掘	「景観コンテスト」等による区民自らの手による景観形成の提案、地区協議会による提案の集約と実践
		地区協議会を核とした地域の景観計画の策定	地区協議会が先導し、住民、NPO、各種まちづくり団体に必要に応じ行政を加え、景観計画策定に向けて景観協議会を設置、計画の規模に応じて必要な合意形成を経て、行政の支援等により実施体制を構築
		景観法の活用と地域と協働した景観施策の推進	区は都の同意を得て都に代わり、景観法に基づく景観行政団体として、景観法の活用による地域の提案に基づき、建物高さの統一、景観を阻害する建物や色の制限、壁面位置の統一、景観上重要な公共施設(道路、河川、公園など)の整備、景観保全建物(景観重要建造物)・樹木(景観重要樹木)の指定と保全、内外への景観のアピールなどを実施
		身近な街並みの改善や整備	まちかどアメニティスポットづくりや景観を乱す道路不法使用への対策、不調和な看板の撤去や修景等の対策、ゴミ対策や不法駐輪対策など、身近な街並みの改善においては、行政はその権限を住民に委ね、条例の修正、経費の助成等をもって地域から快適な景観の形成を推進
		歴史的建造物等の保全・活用	地区登録文化財の指定と保全(周辺地区における街並景観向上を図ることを条件とした容積率等の規制緩和、国指定文化財と同等の相続税評価額の減額、固定資産税減免等の税制上の優遇措置制度の新設、住宅金融公庫、日本政策投資銀行等の融資制度活用を可能とする事業認定、民間融資利用時の利子補給制度の新設、区内の公共所有の歴史的建造物のPF法を用いた修復、維持管理、歴史的な建造物の利活用に向けた所有者と事業者の仲介
		再開発の歴史と伝統を生かしたまちづくり	日本を代表する構想ビル群の都市景観である西新宿活用(賑わい空間やビル間の交流によるIT社会・高齢化社会への対応、低層部や地下などを使った回遊できるヒューマンスペースづくりなどによる、景観資源としての価値の区民への提供と未来への継承
		超高層建築の計画とデザインなどに関するガイドラインづくり	超高層建築物の建築条件として高さだけではなく低層部の周辺との連続性やオープンスペースや緑の導入、周辺からの景観に配慮したデザインの留意事項などについて、地域のまちづくり協議会などと連携した合意形成システムの構築と強制力のあるガイドラインの導入
	3 新しい才能・文化を常に吸収し続けるまち(P143)	価値ある情報の流通を確立する/文化情報ネットワークの構築	図書館などを文化に関する情報センターとし、レクチャーの開催や地域の芸術家・愛好家の交流を促進させることで、人的なネットワークを構築し、区民の芸術に対する親近感を醸成する。
		区内の芸術家・芸術団体の認定・登録とその活動への支援	区内の芸術団体・芸術家を登録し、区の事業やアマチュア指導などの活動に参加してもらうことで、区民との交流を図り、区民を地域の芸術団体・芸術家のサポーターとして育てていく。
		空き店舗、廃校などの空間の芸術目的への積極的な活用と民間施設の認定	民間による小劇場やライブスペースを準公共的な施設として位置づける。様々な空き店舗・空き事務所や廃校などの公共施設を、小劇場に転用するなど、芸術目的での活用を図り、ある特定の地域を芸術村・アトリエ村として発展させる。
		国際芸術村、次代の芸術家の誘致	新しい、若い才能を受け入れるために、民間アパートなどを活用しながら、若い世代や外国人芸術家などの居住を保障する補助制度を整備する。
		区民自身が表現者として、新宿の文化を担う	区内の専門家、団体との協力により、区民が気軽に参加できる芸術講習会の開催やフェスティバルの開催により、区民の質の向上を目指す。
		子どもや青少年とアートとの接点の拡大	学校における芸術教育の充実や地域の文化活動の支援により、子どもや青少年が文化に接する環境を提供する。
		新たな産業、企業の苗床づくりを	大学などの高等教育機関と芸術家との接点を積極的に設け、学生が「ホンモノ」の芸術との接点を持つことができる機会を提供するとともに、在学生や卒業生のための工房を整備し、新しい文化・産業を生み出す人材を育成する。
	4 歴史の中で結実したホンモノの文化を継承する(P149)	文士村と漱石山房、紅葉、ハーン記念館の創設	文学案内板、文人マップの設置、文学散歩コースなどの設定により、新宿が文人たちのふるさとであることを広く知らしめる。また、併せて漱石山房や紅葉、ハーン記念館などを設立する。
		区民ボランティア育成のための養成プログラムを構築する	区民ボランティア育成のための養成プログラムを構築する。また、すでに始まっている文化財ガイドの養成講座と連動し、一般/専門コースの設定や検定試験の実施を行う。これらにより、団塊世代を中心とした区民の活用をはかるとともに、退職した大学研究者等の活用もはかる。
		地域の歴史を発掘し、地域学から新宿学へと誘う	地域史や商店外資、風俗習等の社会史研究から民間企業の生い立ちまで、区民の自主研究による地域学の誕生を促し、総合的「新宿学」の構築を目指す。そのため、教育委員会や歴史博物館は、区民との協働によるリーダー育成や資料提供、講師派遣等を実施する。
		庶民の古典芸能ルネッサンス	三遊亭円朝の旧宅を取得して、資料館を兼ねた円朝記念館を建設し、区民運営による企画/催しを展開する。こうした落語を中心として、日本の大衆的伝統芸能の企画を展開し、新宿に古典文化の文芸復興をはかる。
		古典文化・古典芸能を「新古典」形式で試み味わう	既存の地域資源を活用し、古典芸能の革新による「新しい古典芸能」を創造する。
		界隈を活かしたまちづくり-「歴史地区」の制定	「歴史地区」を新たに制定し、消防施設の配備など防災に配慮しつつ、魅力に富んだ既存の界隈を活かしたまちづくりを進める。
		文化・歴史の道、坂を活かしたまちづくり	坂を新宿の地形的資源、歴史的遺産ととらえ、これらと歴史地区、文化・歴史拠点等をネットワーク化した新宿区史跡巡りコースを、区民等の発案によるものも含めて設定する。また、神楽坂等の美しい坂について、斜面緑地の再生整備などのまちづくりガイドラインを策定する。
文化・歴史の掘り起こしと発信		様々な地域資源を区民が掘り起こし、それらを紹介するガイドブレードの設置やマップ作成・配布、コンシェルジェ制度の導入などにより発信していく。さらに地域や地区のアイデンティティとして、町名の由来を遡る解説を発信する。	
文化資源の保護と文化環境づくり-駅構内アートミュージアムの創設		駅ビル建設時に、「市民アートミュージアム」を新設し、美術館専門ボランティアが運営する。また、区民は教育委員会などと連携し、各種文化財の総合的な把握と保護を図るとともに、有休学校施設などと連携したミニ博物館の開催など、地区単位での文化環境の拡充を図る。	
いにしへの地名を将来に残し、それを観光資源にする		古くからの地名を紹介するとともに、切絵図などや当時の生活の復元図などを盛り込んだ「タイムスリップ案内板」を設置し、まちの持つ歴史を伝える。	
地場産業と居住の共存するまちづくり		工場の集約や、公開空地がある住宅・地場産業である建築物について容積率緩和をはかる「地場産業のための総合設計制度」の制定により、地場産業と居住の共存するまちづくりをすすめる。	
伝統産業の継承を支援する仕組みづくり		伝統産業をネットワーク化し、工房直営によるミニショップ運営などの新しい工夫の奨励や作業環境の改善等への支援を行う。併せて新規参入希望の若者の誘致等による後継者確保や技術者の認定制度の導入等により、伝統産業の継承を支援する。	
「アートのまち・新宿」を新宿ブランドの確立定着に活用する	地域の伝統産業に従事する専門技能者や芸術家と区民との交流を促進し、付加価値の高い製品の開発と供給が可能となる「新宿ブランド」の確立を目指す。		

まちの記憶の再生と環境の創造(5～10)

大項目	中項目	提言(小項目)	具体的な提案内容
まちの記憶の再生と環境の創造(P125)	5 みどりと水、太陽の豊かなまち(P161)	魅力ある公園づくりの推進	周辺の環境を考慮した特色ある公園づくり、公園相互のネットワーク化、樹木、草花をベースとした公園づくり、新宿御苑の区民の森としての開放、公園の管理運営の地域住民やボランティア団体、NPOへの移管、外濠を整備し公園としての機能を付加、都立戸山公園の区への移管による森林公園としての整備
		街路樹に特色を持つ街路づくり	道幅に応じた街路樹が灌木かを選択、歩道と車道間の区切りとしてグリーンベルトを設置
		遊歩道の整備を促進	遊歩道は幼児と老人、障害者も安心して散策できるものとする、遊歩道の素材は土またはチップ材の使用を原則とする
		住宅地の生垣整備を促進	住宅街のコンクリートブロックの撤去とみどりの塀(生垣)の設置推進、生垣の設置には区における助成金措置等の一層の充実化を推進、塀が除去されたことによる防犯上の問題は区と地域住民との話し合いで解決
		屋上緑化、壁面緑化の普及促進	ビル・擁壁等の緑化は蔓性植物を使用して促進、長期にわたる大規模な工事現場の塀は緑化を義務付け、新設の中・低層ビルには税制面の優遇策を適用し屋上緑化を義務付け
		水辺の空間の創出を促進	川沿いの公園の遊水公園化、川沿いに遊歩道とサイクリングロードを設置し川を上から見渡せる人道橋を設置、神田川・妙正寺川の親水公園化、玉川上水の復活による大木戸までの水辺空間の創出、外濠の水質改善と親水公園化、高度処理水の活用による水質浄化の促進
	6 人間本位の生活環境を重視したまち(P165)	ゴミの落ちていないきれいなまちづくりの推進	協議会組織などにより、住民・企業・地域団体・行政が長期的・継続的に協働してまちをきれいにする。行政独自の清掃対策の強化。環境サポーターによる区内巡回、区への報告制度の創設。自動販売機設置に伴う空き缶処理等の責任を強化する。
		安心して歩きたくなるまちづくりの推進	環境に優しい公共交通を整備し、都心への自動車の流入を規制するとともに、駐車場の整備、生活道路の抜け道の規制、自転車の活用の推進等に係る施策の推進を行う。
		美しく潤いのあるまちづくりの推進	高層ビルの建設に関する地域との事前調整、町名やガード下等への壁画を通じたまちづくりへの意識の醸成、住環境に関するインフラ整備に係る予算の情報開示
		多文化・多様性の新しい環境対策の推進(あれもあり、これもあるまち)	外国人の地域活動への参加促進、交通弱者のための道路のバリアフリー化の推進
	7 持続可能な資源循環型社会の構築(P169)	拡大生産者責任の徹底	生産者がものの生産から廃棄されたものの処理までの責任を持つ拡大生産者責任を徹底し、そのコストを価格に上乗せして消費者が負担する形にする。新宿区は他の自治体とも連携しながら国に法制化を働きかけるべき。流通業界に対しては、リユース容器の普及、レジ袋の有料化、簡易包装などを推進させる
		ゴミ減量目標値の設定と増強すべき施策	持込ゴミの量などを正確に把握した上で、今後10年間に区内で発生するゴミ量を1/2にするという目標を定め、各主体が果敢に取り組む。家庭ごみの有料化もゴミ減量に有効な策である。
		ごみ・資源の収集体制の見直し	まず事業系、将来的には家庭系ごみ収集も区直営ではなく、民間許可業者に移し、コストを削減とサービス向上を図る。資源回収についても民間業者に一本化し、低コストで良質な資源の回収を図る。プラスチックごみ、廃油など回収品目を増やし、一層のごみ減量を推進。
		啓発活動の推進	職員によるふれあい指導を充実させ、特別出張所にも拡充する。児童・生徒に対しては環境教育を一層充実させる。区内事業者にも積極的な協力を求める。
		周知方法の工夫	転入時にごみや資源の分別についての情報を地域に即してより丁寧に提供する。条例によって不動産屋、大家から入居者への指導を義務づける。外国人にもわかりやすいようにチラシを配布したり、絵入りの標識や看板を設置する。清掃・リサイクル関係の住民グループを組織化し、人から人への情報伝達を促進する。
		再生品の普及	事業者と協力して再生品の開発を推進。再生品販売に協力する店を表彰し、公表する。新入生に再生文具の使用を勧め、再生品の普及と児童・生徒とその親の環境意識の向上を図る。
	8 地球温暖化防止(P173)	「新宿エコアクション」	温暖化対策メニュー「新宿エコアクション」の作成(家庭部門、業務部門、運輸部門)。2009～12年度では、モデル地区・モデル事業者を設定し促進。2010年度からはモデルの成果を普及させ、取り組みを拡充。2013年度に「新宿エコアクション」の見直し、2015～17年度には区民(世帯)の8割、事業者の6割が取り組んでいる状態を目指す。
		環境教育	学校教育の現場や生涯教育の現場において温暖化防止等の実践的な環境教育プログラムを整え、拡充する。2008年度に現行プログラムの見直し、2009～10年度に新プログラムの実施。2011～14年度に新プログラムの拡充。2015年度に新プログラムの見直し。
		情報共有	具体的な取組の状況などを環境学習情報センター等の情報発信機能を活用して発信する。また、シンポジウム、ワークショップ等の交流の場を定期的に設け、共有化を促進する。区の環境施策・事業の積極的な周知。(いずれも2008～17年度)
		重点地区・テーマ	区、地区協議会等が地球温暖化防止についての重点地区や重点テーマを設定して、商業地域、業務地域、住宅地域等を対象に技術導入を図る(2008～12年度)
		経済との融合	継続的な取組が展開されるよう、経済的な規制と誘導を区が都・国との連携の下、提供する。(2013～2017年度)国等の関連事業を活用して、重点地区・重点テーマに取り組む。(2008～12年度)
		率先的取り組み	区が管理する施設を対象に現行および将来的な技術対策を計画的に導入し、区民の対策意識向上を図る。(2008～17年度)
		23区の連携	対策効果をより促進するため、23区の環境政策の連携を強化し、温暖化防止効果を拡大する。(2010～17年度)
		9 Eco-Eco(環境と経済の調和)に取り組むまち(P177)	地域通貨(エコマネー)の導入
環境配慮評価制度の実施	エネルギー消費が少ない、包装用品に特別な配慮をしている、環境配慮型商品を積極的に販売しているなど、環境に対する配慮が特に優れている事業所を第三者が評価し、区が表彰するとともにその内容を公開する。		
グリーン入札制度の導入	環境認証を取得している事業者や、環境配慮評価制度で表彰された事業所から、区は優先的に物品を調達する制度を実施します。		
10 すべての人のみならず次世代が、心豊かに、安定的に生活の質を維持できる社会(「持続可能な社会」)をめざして(P179)	江戸文化を参考にした「持続可能な社会」の具体的イメージづくり	江戸の「共生」、「循環」の具体的な取り組みや地域コミュニティ形成を学び、参考とする	
	「持続可能な社会」実現のための活動や「子どもの参画」のための地域組織づくり	「持続可能な社会」実現のための組織やより良い社会づくりへの「子どもの参画」のための住民主体の仕組みづくり	
	近隣地域の公園(ポケットパーク)を整備利用して「地域交流」の拠点にする	近隣地域の公園を気軽に人が集まれる場所に変え、地域コミュニティづくり等の拠点として整備	
	大切にしたい伝統文化を子どもたちに伝える	各地に開設される子どもの居場所における、伝統文化・技術・芸能・芸術・武道・遊びなど、地域の高齢者による学習機会の提供	
	効率的な情報を提供するための情報統合化の推進	アナログ・デジタル双方をバランス良く配置した情報網のグランドデザインの構築	
	『持続可能な社会づくり』のための新宿区コミュニティ学館(仮称)の創設	「持続可能な社会づくり」を総合テーマとしたコミュニティづくりの学びの場の整備による、区民活動のネットワーク化や産官学の連携モデル事業の実践と発信	
	地域の担い手・繋ぎ手の育成のための、学びの機会の提供	NPOのような「担い手」や地域の「繋ぎ手」を継続的・戦略的に育成するプログラムの構築と提供するシステムづくり	
	子どもたちが社会で学び、社会参画の意味を知る機会づくり	コミュニティ学館(仮称)による子どもへのキャリア学習実施の支援・コーディネート	
子どもも大人も持続可能な社会づくりについて学べる機会づくり	コミュニティ学館(仮称)による、人権尊重と共生をベースとした福祉教育や地球規模での共生をベースとした国際理解・環境教育・食育などを統合して学ぶ場の提供		